

令和3年度第2回 高松市高齢者保健福祉・介護保険制度 運営協議会	資料2
令和3年8月26日	

地域包括支援センター運営形態について

高松市地域包括支援センター

1 本市の地域包括支援センターの事業

【1】 主な業務

地域包括支援センターの運営 **【必須】**（法第115条の45）

- ①総合相談支援業務（高齢者の全般にわたる相談・支援）
- ②権利擁護業務（成年後見制度利用促進、高齢者虐待の防止・対応、消費者被害の防止等）
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
（医療・介護・福祉等のネットワークの構築、介護支援専門員への支援等）
- ④介護予防ケアマネジメント（要支援1・2、事業対象者のケアプランの作成等）

その他

- ①認知症総合支援事業（認知症初期集中支援事業、認知症カフェ、チームオレンジ等）
- ②地域ケア会議推進事業（地域福祉ネットワーク会議、個別プラン検討・ケース検討等） **【必須】**

※ **【必須】** 地域包括支援センターが行わなければならない事業・業務

「地域包括支援センターの運営」の必須4業務については、別々には委託することはできない。

【2】 必要となる職種

従事する職員数（介護保険法施行規則第140条66第1号）

- ①保健師
- ②社会福祉士
- ③主任介護支援専門員

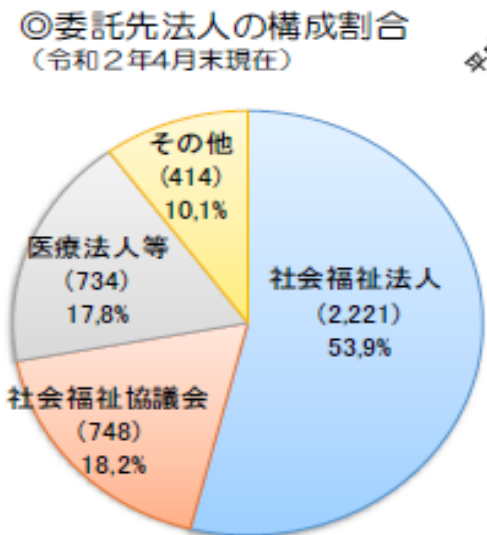
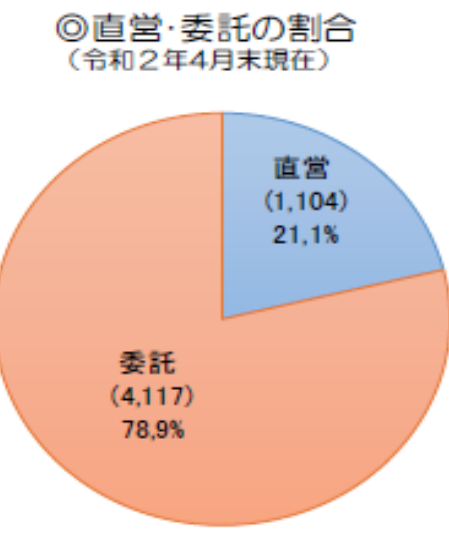
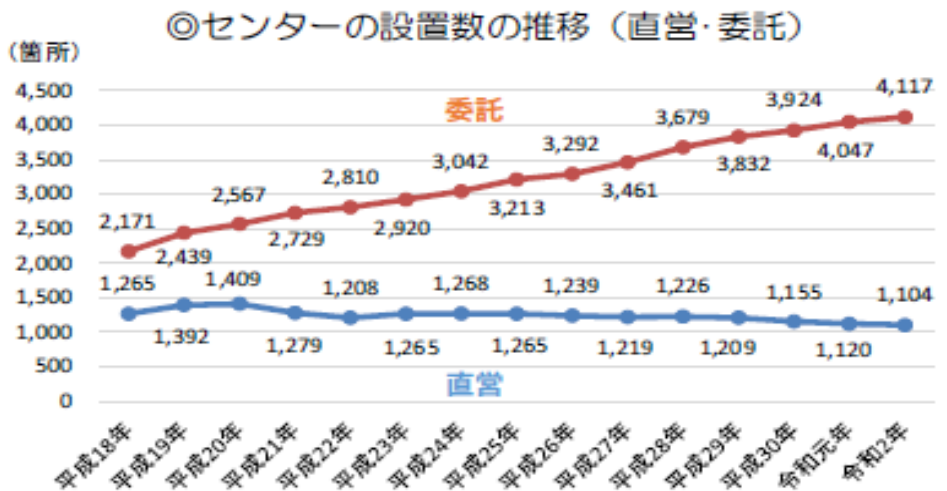
第一号被保険者数が概ね3,000人以上6,000人未満ごとに置くべき員数として、**保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員それぞれ1人**とされている。

2 全国の地域包括支援センターの設置状況【令和2年4月末現在厚生労働省調査】

- 地域包括支援センターはすべての市町村に設置されており、全国に5,221か所。（令和2年4月末現在）
- 地域包括支援センターの運営形態は、市町村直営が21.1%、委託型が78.9%で、委託型が増加傾向。

◎地域包括支援センターの設置数（令和2年4月末現在）

地域包括支援センター設置数	5,221か所
ブランチ設置数	1,781か所
サブセンター設置数	333か所
センター・ブランチ・サブセンター合計	7,335か所



高松市地域包括支援センターは、サブセンター方式を導入しており、現在6か所のサブセンター、27か所の老人介護支援センター（ブランチ）を設置している。

※平成29年度以前の数値は老人保健健康増進等事業より作成。
※平成30年度以降の数値は地域包括支援センター運営状況調査結果より作成（厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課）

【参考】

中核市の地域包括支援センター運営形態

【令和2年11月 本市調査結果】

※中核市56市（94.9%）から回答

	自治体数
直 営	1 (本市)
直営・委託	12
委 託	44
合 計	57

3 本市の地域包括支援センター管轄区域等の現況

1 か所の地域包括支援センターと6 か所のサブセンター、27 か所の老人介護支援センター（ブランチ）を設置

名称・所在地	老人介護支援センター (ブランチ：窓口)	管 轄 地 区	高齢者人口 (R3.4.1)	圏域 高齢者人口	サブセンター 再編後 高齢者人口
① 地域包括支援センター 桜町一丁目9番12号	さぬき、あかね 玉藻荘、はなその園、 高松市社会福祉協議会 法寿苑、さくら荘	日新・二番丁・亀阜・四番丁 新塩屋町・築地・花園・松島 栗林・女木・男木	29,042	9,971	29,042
		木太		11,646	
				7,425	
② サブセンター 一宮 一宮町503番地40 (再編後、仏生山)	西春日	鶴尾	22,758	3,984	25,513
	おりいぶ荘	太田・太田南		7,713	
	一宮の里	一宮		4,837	
	岡本荘、大寿苑	川岡・円座・檀紙（国分寺へ）		6,224	
	さくら荘	林（山田から仏生山）		2,408	
③ サブセンター 山田 川島本町191番地13	すみれ荘、高松さんさん荘 竜雲舜虹苑、なでしこ香川 弘恩苑	川島・十河・西植田・東植田 三谷・仏生山・多肥（仏生山へ） 前田・川添	20,206	4,663	11,227
				6,571	
				6,564	
④ サブセンター 勝賀 香西南町476番地 1	ヨハネの里、大寿苑 ハピネス	香西・弦打・鬼無・下笠居	9,708	9,708	9,708
⑤ サブセンター 香川 香川町川東上1865番地13	高松市社会福祉協議会塩江	塩江	11,368	1,154	11,368
	高松市社会福祉協議会香川	香川		7,796	
	高松市社会福祉協議会香南	香南		2,418	
⑥ サブセンター 牟礼 牟礼町牟礼302番地 1	香色苑	古高松	19,473	6,288	19,473
	逅里苑	屋島		5,601	
	守里苑	牟礼		5,501	
	あじの里	庵治		2,083	
⑦ サブセンター 国分寺 国分寺町新居1298番地	高松市社会福祉協議会国分寺	国分寺	6,765	6,765	12,989
合 計			119,320	119,320	119,320

4 センター・サブセンター再編後の委託する場合の「3職種」の配置職員数

【センター・サブセンター再編予定】

R 3 年10月：（川岡・円座・檀紙）サブセンター一宮 ➡ サブセンター国分寺へ移管予定
R 4 年 3月：（林・三谷・仏生山・多肥）サブセンター山田 ➡ サブセンター仏生山へ移管予定
サブセンター一宮からサブセンター仏生山へ名称変更予定

(単位：人)

センター及び サブセンター	高齢者人口	3 職 種 等				計
		保健師	社会福祉士	主任介護 支援専門員	3 職種のうちいずれ か加配	
①中央	29,042	5	5	5	－	15
②仏生山	25,513	4	4	4	1	13
③山田	11,227	2	2	2	－	6
④勝賀	9,708	1	1	1	2	5
⑤香川	11,368	2	2	2	－	6
⑥牟礼	19,473	3	3	3	1	10
⑦国分寺	12,989	2	2	2	1	7
計	119,320	19	19	19	5	62

5 市内社会福祉法人等(老人介護支援センター)の調査結果

令和3年6月に調査した結果、老人介護支援センターの運営母体である市内の17法人（100%）からの回答があった。

地域包括支援センター運営業務の受託検討の可否と意見等				
※圏域は、センター中央及び各サブセンターの圏域を想定（圏域：法人が運営する施設・事業所を有する区域）				
	圏域	意見等 【 】書きは、同様な意見があった法人数	圏域外	意見等
検討する	10	・人材確保の支援（人材紹介・派遣、現従事者の継続雇用など）が必要【2】 ・人材が確保できれば、地域福祉に貢献したい。 ・人員確保に課題はあるが、条件次第では検討の余地あり。 ・専門職（保健師等）の雇用については、市が主体となってほしい。 ・十分な委託料が必要【3】 ・市直営のセンターを残し、相談業務等後方支援体制が必要 ・困難事例等の対応については、同等の立場で市の関与が必要 ・業務ノウハウの引継ぎ（事前研修、業務定着までの支援） ・現活動エリア（老人介護支援センターエリア）であれば地域とのネットワークもあり、活動がスムーズにできる。【2】 ・総合センター内に事務所を確保してほしい。【2】 ・地域包括ケアシステムの核としての活動の幅を広げ、地域高齢者の支えになれる。	1	
検討しない	7	・職員の配置できる見込みがなく困難である。【3】 ・職員が不足している。【2】 ・相談業務が主であれば現実的だが、業務すべてを委託するのは現実的でない。 ・圏域が広く対応が困難である。等々	16	左記理由に加え、 ・担当圏域外での活動は難しい。 ・全体の業務内容、業務量、人員数など不明で分からない。
合計	17		17	

6 今後の方向性

高齢者人口・認知症高齢者の増加による業務量の増大

より地域に密着した業務の運営が求められている

専門職の確保が困難となっている

全国的には地域包括支援センターの委託化が進んでいる



地域包括支援センターの運営形態の見直しの必要性



今回アンケート調査を実施した結果、受託を検討する社会福祉法人等が半数以上あったことから委託化の検討を進める